

議案第 39 号

工事請負契約の締結について
(町道久保高田線歩道拡幅工事 (3-1))

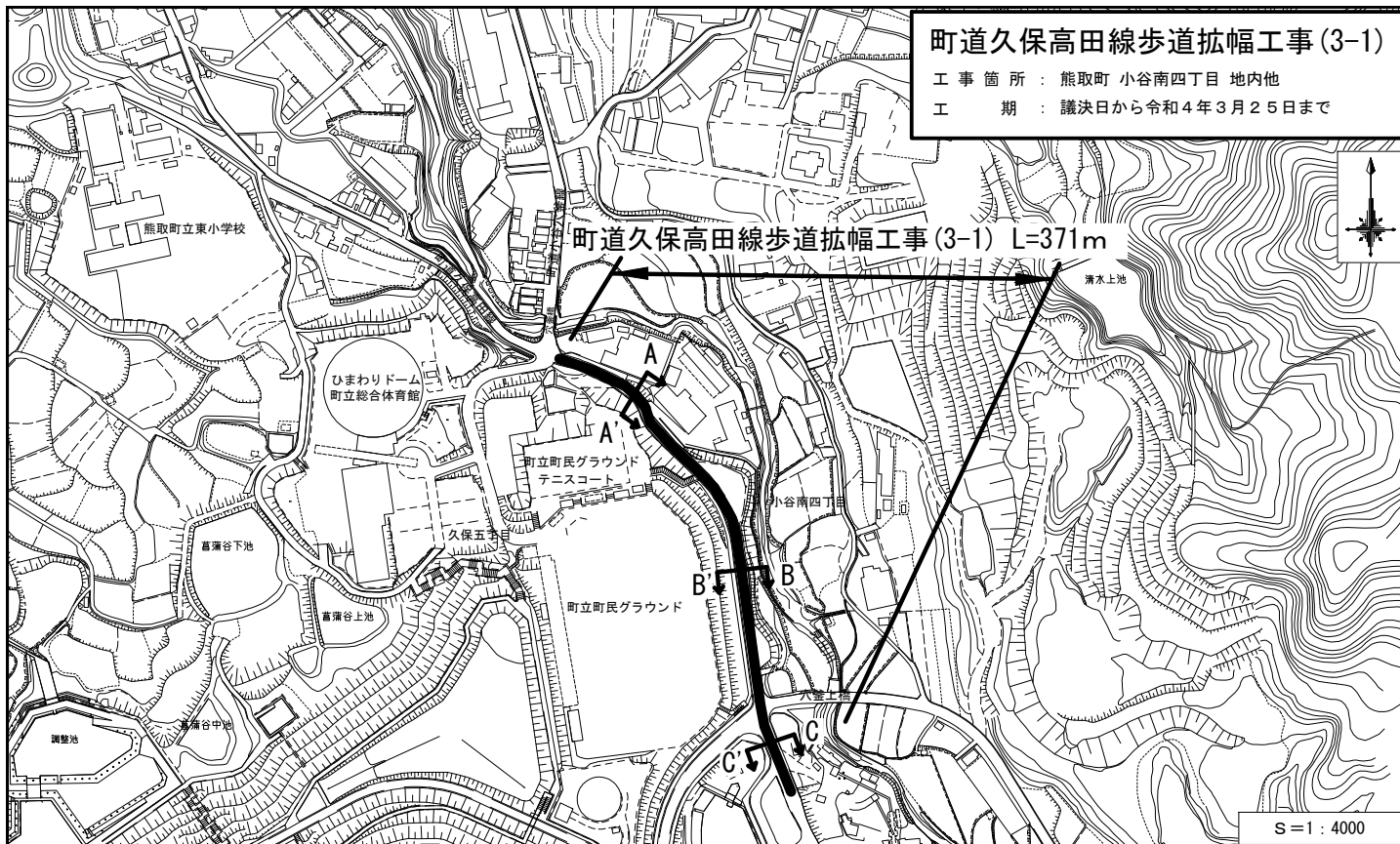
町道久保高田線歩道拡幅工事 (3-1) について、次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 96 条第 1 項第 5 号及び要議決契約等条例 (昭和 39 年条例第 2 号) 第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和 3 年 6 月 9 日提出

熊取町長 藤原敏司

記

1. 契約の目的 町道久保高田線歩道拡幅工事 (3-1)
2. 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
3. 契約の金額 金 225,700,200 円
4. 契約の相手方 大阪府東大阪市小若江三丁目 2 番 17 号
株式会社 タナカコンストラクション
代表取締役 田中 秀忠



町道久保高田線歩道拡幅工事(3-1)
 工事箇所：熊取町 小谷南四丁目 地内他
 工期：議決日から令和4年3月25日まで

契約金額	¥225,700,200-
施工延長	371m
土工	1式
擁壁工	1式
排水構造物工	1式
法面工	461㎡
縁石工	594m
防護柵工	681m
舗装工	3,277㎡
附帯工	1式

